

平成 27 年 6 月 26 日
鉄道局 幹線鉄道課

道南いさりび鉄道(株)申請の第一種鉄道事業許可について

国土交通大臣は、道南いさりび鉄道(株)から申請がなされていた、鉄道事業法第 3 条に基づく第一種鉄道事業許可について、平成 27 年 6 月 29 日付で下記のとおり許可いたします。

記

1. 許可路線（区間）

道南いさりび鉄道(株)

五稜郭～木古内間：37.8 km

2. 許可路線の開業予定日

北海道新幹線（新青森～新函館北斗間）開業日（平成 27 年度末予定）

3. その他

- ・本件については、北海道新幹線（新青森～新函館北斗間）開業時に、その並行在来線である、江差線（五稜郭～木古内間：37.8 km）が北海道旅客鉄道(株)から経営分離されることを踏まえ、申請のあったものです。
- ・概要については別紙のとおりです。

以 上

連絡先

鉄道局幹線鉄道課 遠藤・後藤

TEL 03-5253-8111（内線 40332）

03-5253-8532

FAX 03-5253-1635